

随意契約の公表

1. 契約名称 水中曝気装置点検整備
2. 契約締結日 平成30年 7月23日
3. 契約の相手方 住友重機械エンバイロメント(株)福岡支店
4. 契約金額 4,039,200 円
5. 随意契約理由 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

水中曝気装置点検整備にて点検を行う設備は硝化槽内の曝気及び攪拌を同時に行う特殊な装置である。

このため、設計を行った住友重機械工業(株)のメンテナンス会社である、上記業者以外での点検整備は不可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、上記業者と随意契約いたすものである。